

2026年4月22日

各位

会社名： ポラリス・ホールディングス株式会社  
 代表者名： 代表取締役社長 田口 洋平  
 証券コード： 3010（東証スタンダード市場）  
 問合せ先： 取締役 兼 最高財務責任者 細野 敏  
 TEL： 03-5822-3010

**上場維持基準への適合および当社株式の監理銘柄（確認中）指定解除に関するお知らせ**

当社は、この度、東京証券取引所より「上場維持基準（分布基準）への適合状況について」を受領し、2026年3月31日時点において全ての上場維持基準に適合いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、当社株式は、2026年4月1日付で東京証券取引所より、監理銘柄（確認中）に指定されておりましたが、本日、東京証券取引所より2026年4月23日付で当該指定を解除する旨の通知を受領いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況及びその推移

	株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率
2021年6月30日 (移行基準日時点)	8,259人	134,390単位	15億75百万円	22.7%
2023年3月31日	8,109人	207,840単位	19億13百万円	17.7%
2024年3月31日	10,100人	290,496単位	63億32百万円	23.4%
2025年3月31日	10,353人	352,652単位	71億10百万円	15.0%
2026年3月31日	10,453人	590,454単位	110億28百万円	25.2%
2026年3月31日時点の適合状況	適合	適合	適合	適合
上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25.0%

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

## 2. 上場維持基準の適合に向けた取組みの実施状況

当社は、2024年7月9日に公表いたしました「新株予約権の行使完了及び上場維持基準への適合に関するお知らせ」に記載のとおり、上場維持基準の適合に向けた取組みを推進してまいりました。2024年12月27日を効力発生日とする株式会社ミナシアとの経営統合を目的とした株式交換を実施したことにより、上場維持基準の適合の判定基準である2025年3月31日時点で流通株式比率のみが上場維持基準を下回っておりました。

そのため、当社は大株主であるスターアジアグループが保有する株式について、第三者への相対による売却や売出し等の様々な手段を専門家、金融機関及び大株主と協議を続けてまいりましたが、2026年3月25日に公表しました「当社試算による上場維持基準の適合見込みに関するお知らせ」に記載の通り、スターアジアグループが保有する株式の一部が第三者へ譲渡されました。その結果、2026年3月31日時点において「流通株式比率」が上場維持基準に適合する水準となりました。

今後も、企業価値の向上に向けた安定的かつ継続的な事業拡大、IR活動の強化を図るとともに、必要に応じた資本政策を検討・実施し、上場維持基準の継続的な確保に努めてまいります。

### 【ご参考】

東京証券取引所より公表された指定措置（解除）の内容や理由等につきましては、日本取引所グループ Web サイトをご参照ください。

<https://www.jpx.co.jp/news/1021/20260422-21.html>

以上